

## 議会運営委員会 行政視察調査報告書

- 1 視察日 2023年8月3日（木）～4日（金）
- 2 視察先  
調査事項
- 三重県いなべ市
    - ・議会運営及び議会改革について
  - 三重県四日市市
    - ・議会運営及び議会改革について
- 3 視察者
- |       |        |
|-------|--------|
| 委員長   | 浅田 徹   |
| 副委員長  | 松井 正志  |
| 委員    | 太田 智博  |
| 委員    | 岡本 昭治  |
| 委員    | 清水 寛理  |
| 委員    | 竹中 理郎  |
| 委員    | 田中 藤一郎 |
| 議長    | 福田 嗣久  |
| 副議長   | 西田 真樹  |
| 議会事務局 | 山口 繁樹  |



いなべ市議会で説明を聴く委員



いなべ市議会議場にて



四日市市議会で説明を聴く委員



四日市市議会議場にて

日 時	2023年8月3日(木) 午後2時30分～午後4時30分
視 察 先	三重県いなべ市
調査項目	議会運営及び議会改革について
調査内容	<p>(1)市民への情報提供の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議及び委員会のインターネット中継、FM ラジオによる議会中継など</li> </ul> <p>(2)市民が参加しやすい取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議場大型スクリーンによる資料説明、議会報告会、インターネットによる議会アンケートなど</li> </ul> <p>(3)議会活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子採択システム、グループウェアを活用した議員間討論など</li> </ul> <p>(4)議会検証評価特別委員会と予算決算常任委員会による事務事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価・検証を行う事業の選定の考え方・基準、評価基準・ポイント、当局の予算編成に対する反応・効果、市民の評価など</li> </ul> <p>(5)議会BCP</p> <p>(6)その他の議会運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会運営・改革の喫緊の課題、議場・委員会室でのタブレット端末・パソコン使用の状況など</li> </ul>
所 感	<p>調査の結果、特徴的なところは、先ず、調査(1)では、本会議及び委員会ともにインターネット中継を実施されている。また、議会だよりは、全ページフルカラーで、「クイズ」を掲載して、回答と共に寄せられた市民の声を紹介されている。さらに、スマートフォンやタブレットで閲覧できる無料アプリを配信され、外国人用に10カ国語の自動音声・音声読み上げに対応されている。</p> <p>次に調査(2)では、議場大型スクリーン活用による資料投影やSNSを活用した情報の発信、インターネットによる議会アンケートを実施されている。また、議場他庁舎内3か所に意見箱を設置され、広く市民の声を聴く機会にされている。議会報告会は、コロナ禍により令和2年度は中止されたが、3・4年度は動画配信により実施されている。次に調査(3)では、議員間討論は、委員会では積極的に行われているが、本会議ではされていない。次に調査(4)では、議会検証評価は、議員一人一人の振り返りの自己評価と議員意識の統一のねらいもある。また、事務事業評価は、決算認定について議会独自の事業の検証・評価により適正な行政運営とともに、議決機関として市民に対し説明責任を果たす目的で行われている。次に調査(5)では、風水害、地震の自然災害の他、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等にも対応されている。次に調査(6)では、住民参画が大きな課題であり、今後取り組みを強化したいとのこと。また、タブレット使用が基本だが、議決に関する資料は議員への配慮で紙と併用されているとのことであった。議会だよりによる意見収集、意見箱の設置、請願者の趣旨説明等市民の声を反映するための工夫、また議会報告会の実施による説明責任の履行、さらには施策・事業の監視と評価による議決責任の履行や政策提言実施などが大いに参考になった。</p>

日 時	2023年8月4日（金） 午前9時15分～午前11時15分
視 察 先	三重県四日市市
調査項目	議会運営及び議会改革について
調査内容	<p>(1) 市民への情報提供の現状</p> <p>(2) 市民参加の取り組み</p> <p>(3) 議員間討議の活性化手法</p> <p>(4) 特色ある議会運営</p>
所 感	<p>(1) 市民への情報提供の現状</p> <p>本会議のテレビ放送、委員会のインターネット中継を実施し、2011年からは正副議長選挙立候補者の所信表明演説を生中継している。議会の“見える化”の一環として本会議場の大型スクリーン、採決システムを設置するなど、市民との情報共有に向けてより開かれた議会を目指し、議会内の会議を原則公開しようとする強い姿勢を実感した。</p> <p>(2) 市民参加の取り組み</p> <p>地区推薦に加え公募方式を併用する市議会モニター制度は、10歳代から80歳代まで幅広い年代の市民が議会へ参加し、意見を述べる機会を保障している。意見募集制度は、市民サービスに大きな変化をもたらすような議案に対して、議会での討議に市民意見を反映する方法の一つであるが、議案の内容によっては市民の声、議員の主観や価値観、政策的合理性などを総合的に判断することが求められ、議員の議決責任がより重くなると率直に感じた。</p> <p>(3) 議員間討議の活性化手法</p> <p>議員政策研究会では、議員は希望するテーマごとの分科会へ参加し、分科会討議後に全体会へ報告、その総意に基づき議員発議の条例制定や条例改正、市長や教育長への政策提言の提出につながっている。2000年以降議員提案による政策条例の制定や改正は20件に及んでいる。政策提言の仕組みとともに決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルが確立しており、常任委員任期2年制の採用と相俟って、議員として長期にわたって政策を追求する制度が定着していることも特筆できる。</p> <p>(4) 特色ある議会運営</p> <p>通年議会は制度を単に通年にするだけではそのメリットを生かしているとは言えない。議長権限のみで開催可能な本会議をはじめ、常任委員会及び特別委員会の柔軟な日程確保などを通じて、より慎重な議案審査や専門的な調査、議員個人の活発な議会活動が行われており、先駆的な議会改革、議会運営の基盤になっている。1997年以来、さまざまな議会改革が行われているが、この間改選等による議員の交代があっても引き続き、「市民との情報共有」「市民参加の推進」「議員間討議の活性化」を目指して議会活動が継続されていることを踏まえると、議員一人ひとりの意識の高さ、議会全体が同一の土壌にあるいわゆる“議会改革文化”が根付いていると言える。</p>